



HURP 通信

extra

ハーブつうしん えくすとら August 2015

戦後 70 年特集：想像力をもって語ろう ～戦争をしない・させないために～

昨年 2014 年 8 月号の特集「軍靴の音が聞こえる前に～戦後 69 年・戦前と現在の共通点を探る」では「今の日本は『戦前に逆戻りしているのではないか』『かつて通った戦争への道をまた行くのではないか』という危機感を指摘し、戦争という最大の人権侵害を引き起こさないために戦前の政治や社会状況について調べ、戦争に至った過程を知ることで戦争をしない・(権力に)させないために行動する鍵というものを探った。

戦争できる体制になるということは、国内の統制、国全体の団結、敵と闘う士気を上げることを必要とし、かつてあったように、そのために国家権力は「個」を消し去り、言論統制など国内における基本的人権の弾圧に乗り出す。日本に迫り来る対外的な危機を強調して、安全保障関連法案を強行採決した現政権が目指すところは、人びとが持つ想像力を抹殺し、戦争するために国民総動員の体制を周辺から固めていくようなこと。

特定秘密保護法はじめ、国民がこれだけ反発を強める安全保障関連法案でさえ強行採決した現政権の暴走は、今後ますます「戦争する国」となっていく日本を形成していくだろう。私たちの日常生活の中で普通と思われてきた意思表示(例えば安倍政権を批判する、安保関連法案について言及するなど)ができなくなり、「生きづらさ」が蔓延してしまう時がすぐそこまで来ていると言える。

戦後 70 年を迎え、これまで以上に国家権力の言動を常に注視し、戦争につながるようなことは絶対にさせない、という意志を強くするばかりだ。

この「HuRP 通信 extra」では、ハーブのメンバーがそれぞれテーマを決めて、戦争をしない・させないために想像力をもって現在とこれからを語ります。

戦後 70 年に思う「これからの 70 年」について

戦後 70 年の今年、愛娘が誕生した。70 年といえば、人間ひとりの一生にも相当する長さである。今はまだ歩くことも、食べることもできず、「平和」という概念ひとつについても考え、語ることもできないわが子も、70 年経てば人生の酸いも甘いも知り尽くしたおばあさんになっている。そのときに私が生きていれば 100 歳を超えた立派なおじいさんである。昨今の政権の動向をみていると、100 歳を超えた私は、戦後 140 年を迎えられているのだろうか、手塩にかけて育てた娘が意に反して「戦争」に関わらされてはいないだろうか、孫や曾孫が私と同じ「平和」という概念を共有できているのだろうかと強く不安にさせられる。それが、いわゆ

る「戦争法案」が衆議院を通過してしまった今の率直な私の気持ちである。

1945 年の 8 月 15 日に太平洋戦争が終わってから、翌年の 11 月 3 日に日本国憲法が誕生し、今日に至るまでの 70 年間、「大事件」と呼ばれるような世間を震撼させる出来事はいくつもあった。しかし、いわゆる戦後民主主義の世の中では、日本国憲法に示された国民主権、平和主義、基本的人権の尊重がゆるぎないものとされ、日本国憲法に縛られた政府たる国家権力が「民主主義を無視した暴挙」に出ることはなく、またそのようなことが現実に起きることなど国民の多くが考えることなく暮らす「平和」な日々が続いてきた。その「民主主義を無視した暴挙」が、2014 年 7 月 1 日、そして、戦後 70 年を目前にした 2015 年 7 月 15

日、現実のものとなった。集团的自衛権行使容認の閣議決定、そして、いわゆる「戦争法案」の衆議院での強行採決。戦後昭和史、そして、平成の世の中を振り返っても他に類を見ない「大事件」である。

このような「大事件」が発生した今、冒頭に記した私の不安を具現化しないために、これからの 70 年を見据えて今何をすべきだろうかと思考をめぐらせてみると、次の二つのことが思い浮かんできた。一つは、「理解が進んでいない」と安倍首相が指摘する日本国民は、安倍政権が提唱する法案、歴史認識、そして憲法解釈の問題点を理解しているということを明らかにして、そのうえで、恐れず、そして怯まずに繰り返しそれらの問題点を批判し続けることである。火事が起きたとき、その場で消火できるのにそれをあえて見過ごす人は、火事を起こした人と同じくらいに責任が重い。後世の人たちに、当時の日本国民は愚弄な政権と同じだと言われないように、今、声を上げ続けな

ればならないのである。もう一つは、子や孫の世代に日本国憲法の理念を伝承し、日本国憲法の本質を理解した上でこれからの国の在り方を考えることのできる人間を一人でも多く育てていくことである。これは決して難しいことではない。私たちが経験してきた「平和」な日々について、子や孫の世代と語り合っていくことで、日本国憲法の素晴らしさは自然と次の世代に伝わっていくはずである。

安倍首相は、「子や孫の世代が戦争に行くことは絶対がない」と言う。しかし、日本国憲法に示された国民との決め事を守れない首相に「絶対がない」と言われても、だれがその「絶対」を信じられるであろうか。戦後 140 年を迎えたとき、「戦後 70 年のときの政権、首相は言っていることが文字通り“あべこべ”で困ったものだったよ」と、子や孫に笑い話として聞かせたいというのも今の率直な私の気持ちである。

(O.H.)

戦争のない世界を目指して

■戦争と平和の根本問題

戦争と平和の問題の議論の根本は、①憲法前文・9 条の理念に従い「自衛隊」を持たず、外国に軍事的に従属しない道(日米安保条約の解消)を決然と志向するか否かにあるはずです。しかし近年の議論は、②専守防衛・日米安保維持か、③集团的自衛権の行使を認め「日米軍事同盟」を深化させるかを軸になされている観があります。

■歴史認識

加えて戦後 70 年に当たる今年、戦前の日本の行動についての歴史認識が安倍談話で問題になりました。周知の批判に加えて、「いかなる武力の威嚇や行使も国際紛争を解決する手段としては、もう二度と用いてはならない」の一文に引っかかりました。憲法 9 条 1 項の戦争放棄条項に酷似した文章を巧妙に滑り込ませたなど思っています。この文章は昨年 7 月の閣議決定や国会で審議中の安保法案と重ね合わせれば、集团的自衛権の行使は「国際紛争を解決する手段」ではないからその行使による戦争は許されることを目立たせない形で表明したものだと思われます。後に出てくる「積極的平和主義」が含意するところと同様でしょう。

そもそも歴史認識は、上記①の視点からは、戦争は人

類の平和的生存権を侵害してきたという経験知を踏まえたものであるべきではないでしょうか。一般には評価されている村山談話とて、上記②を黙示的に前提にしており、議論が現実に合わせてずれてきています。

■安保法案

安保法案を参議院で可決させず、かつ 60 日ルール of 適用も断念させる運動が自発的で創意的な点では空前の規模で広がっています。廃案にさせるために、デモ・集会への参加、SNS などネットでの意見の拡大、参院を主とした国会議員への働きかけ(連絡先名簿を7月半ばから拡散中 <http://rpj-action.jimdo.com>)、公明党支持者を含む人々との対話、ハンガーストライキ、大きめの文字板を持った歩道での意思表示等々、各自が可能な限りやれればと思います。今、若い人と行動すると、怒りの本気度に圧倒されることがあります。法学セミナー9月号の SEALDs の学生さんたちが確かな学問を身につけ行動に移していることにも光を見ました。

この闘いは、上記①②の意見の方が②のコンセプトで強く連帯して進めなければならない緊急性を必要としています。同時に、①を常に忘れず仲間を増やすことが重要だと思います。そうでないと軸が益々ぶれてしまいます。戦争のない世界を単なる理想でなくリアルなものとして追求する力を秘めている日本国憲法を大事にしたいと思います。(H.T)

今の政府より平和を愛する諸国民を信じたい

70年目の8月である。残暑の折、この記事に接した。映画「火垂るの墓」の監督・高畑勲が、『「火垂るの墓」は反戦映画と評されますが、反戦映画が戦争を起こさないため、止めるためのものであるなら、あの作品はそうした役には立たないのではないかと。そう言うと大抵は驚かれますが」とインタビューに答えているという(リテラ2015年2月21日)。

映画は、戦時下～戦後の日本を必死に生き抜こうとする清太・節子という小さな兄妹が、空襲、飢えそして社会に翻弄される様と、2人に手を差し伸べない大人が子どもの目線で描かれ、このようなひどいことは二度と起こしてはいけない、と観る者に思わせる。

しかしなるほど、この2人の「不幸」が、いつどこで誰がどうして何をした結果なのかという疑問(理性?)に到達できるかというところではない。この「不幸」を避ける方法や論理を知ろう、となることもない。ただただ悲しく、つらい。

高畑はこうも言っている。「攻め込まれてひどい目に遭った経験をいくら伝えても、これからの戦争を止める力にはなりにくいのではないかと。なぜか。為政者が次なる戦争を始める時は「そういう目に遭わないために戦争をするのだ」と言うに決まっているからです。自衛のための戦争だ、と。惨禍を繰り返したくないという切実な思いを利用し、感情に訴えかけてくる。」(同上)

戦争をしたがる人は(ほとんど)いない。しかし、やむを得ない戦争だったら？ 今の自分たちの生活をこのままでは破壊されかねない、それを守るための戦争だったら？ 急に、それならば仕方がない、という人が増えるのではないかと。

政府は国際情勢が変化し、今や日本が危険な状態であり「自衛のため」には武力が必要だ、と強調し、情報を統制していく。そんな時に、私は、どんな国にも清太と節子がいることを、忘れてはいけないと思っている。平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼するというのは、このようにして武力でねじ伏せるといった選択肢を排除していくことではないだろうか。(A)

戦後70年・市民(社会)国家への道

——「永続敗戦 — 安倍談話」を踏みこえて

1. はじめに:戦後日本国家の三大基本原理

- ①米国の東アジア覇権を基軸にした国家原理
 - ②現行憲法の平和・人権・半民主の国家原理
 - ③旧帝国憲法の「国体」維持・継承の国家原理
- ① を中心に三大国家原理が混在する戦後日本
——植民地支配の責任を回避

2. フクシマ後4年半の安倍政権の実態

:10大犯罪政策

- ①フクシマの放置・棄民政策——②原発再稼働・安全神話の復元
- ③安保法制の推進——④沖縄・辺野古への基地強制——⑤嫌韓・反中政策
- ⑥マスコミの管理・統制の強化——⑦国民の管理・統制の強化
- ⑧大企業優先のアベノミクス——⑨土建国家の復活——⑩新国立競技場

戦後日本の国家官僚による無責任体制の到達点としての安倍政権

3. 現行憲法を基礎に「市民(社会)国家」を志向する

・自民党の保守・親米路線は守旧・従米を経て復古・属米路線へと「進化」

これに対抗する勢力の結集軸は何か:憲法9条・97条など平和・人権理念

A. ヒロシマ(核兵器の廃絶)とともにフクシマ(脱原発)

B. 沖縄(基地縮小)——韓国(南北共存)——東アジア共存

A軸に基づき、B軸を中心とする持続可能な安保政策を確立すべく対米交渉により「日米地位協定」の改定

以下、こうした現状認識に基づき、周辺諸国の今後の動向と合わせて2016～17年を展望し、2020年代の東アジアにおける市民(社会)国家像を構想する。その際、決定的な転機になるのが朝鮮半島における南北共存であるが、これに前後して経済的諸事情からくる米・中共存路線の確立が基本条件になるだろう(最近の世界同時株安はその流れ)。

まず、2016年1月に台湾では総統選挙が行われるが、与野党の候補とともに女性で脱原発政策の推進

を掲げる。ついで4月、韓国で国会議員選挙が行われるが、比例代表は女性が半数を占めるクォーター制を採用しており、現政権への中間評価の意味をもつ。7月には日本で参議院選挙(同時選挙はナシ?)が行われて安倍政権の帰趨を左右する可能性があり、11月米国の大統領選挙では女性大統領の誕生もありうる。さらに、2017年春～年末の韓国大統領選挙では南北関係が最大の焦点になると予想されるが、こうした一連の動きは東アジアにおける市民(社

会)国家の形成過程ともいえるだろう。

そして、この延長上に2020年代の東アジア市民(社会)国家像を展望すれば、まず南北韓の平和共存に始まる東アジア平和共存体制の確立と、台湾での脱原発政策に始まる東アジアにおける脱原発体制の確立である。そして、香港・台湾・韓国・日本などでの民主・人権運動の高まりとともに、協同経済を志向する国境を越えた東アジア各地域間のネットワーク化が共通課題になるだろう。(永井 好)

音楽・美術表現による権力への抵抗

私は日頃から音楽や美術に触れることを趣味としている。今回の安保関連法案については、ミュージシャンが、何か意見表明していないかを気にしていた。表現者たるもの、社会的な問題に対して関心を持ち、音楽という問題提起するツールをそのステータスとともに大いに活用してほしいと思うからだ。

いま、戦争できる国になろうとしているこの国の権力に対してミュージシャンは大きな声を上げて平和や反戦をテーマに歌っているだろうか? その実感はあまりない。確かに、安保関連法案に反対するアーティストらの音楽イベントなどは開かれているようだ。だが、その数は少ない。もしかして、自主規制しているのではないか?

というのも、昨年末の紅白で「ピースとハイライト」を歌ったサザンオールスターズがずいぶん話題になったのをご記憶だろうか。ちょびヒゲをつけた桑田佳祐が♪都合のいい大義名分(かいしゃく)で争いを仕掛けて 裸の王様が牛耳る世は……狂気(Insane)♪と歌う。この「都合のいい大義名分」を、集団的自衛権行使容認のための憲法解釈変更を重ねたり、曲名を「平和(ピース)と極右(ハイライト)」と読み替えたり、日本政府への批判との見方が飛び交った。しかし、桑田はその後、2013年の春に東アジアの緊張が高まる状況を受けて書いた歌詞であり、あくまで平和を願うメッセージを伝えている、と説明した。

表現者の意図や演出はともかく、何か表現することに対して、それが批判の対象にされること自体を恐れ、レコード会社やミュージシャンたち自身が「ものを

言わなくなっている」のでは? そんな風を感じるのは私だけだろうか。戦前の言論統制が、過去のものとは思えない現実がある。

東京都現代美術館で開催中の「おとなも子どもも考える ここはだれの場所?」展(2015年7月18日～10月12日)。ここに会田誠氏が発表した2作品『檄』と『国際会議で演説をする日本の総理大臣と名乗る男のビデオ』が一時、美術館から撤去要請を受けた。これらは、文科省にもの申す檄文と、時の首相に扮して世界平和の為に鎖国を説くビデオ作品。一件のクレームが発端となり、撤去要請があったとのことだ。

会田氏は政治的な作品ではないとしているが、自身のTumblr(<http://m-aida.tumblr.com>)で「…『個々人が持っている不平不満は、専門家でない一般庶民でも、子供であっても、誰憚ることなく表明できるべきである』というのは、民主主義の『原理原則』『理想』です。(中略)―その基本的な人生态度を、僕は子供たちにまずは伝えたいと思いました。…」としている。そもそも撤去要請する根拠が見当たらないとはいえ、臆することなく撤去要請を断り、協議を経て通常展示の権利を取り戻した会田氏は、当然の権利行使のお手本を公に示してくれた。

歌いたい歌も歌えなくなる、描きたい絵も描けなくなる…あらゆる表現に制限がかかる、そんな日がある前に、表現者とともに、私たち自身が「表現の自由」が保障された民主主義社会の意味を、それを分かっている権力者たちに示し続けなければいけないだろう。(M.A.)